

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術の件数

期間：2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

区分		手術名	件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ	黄斑下手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2	ア	靱帯断裂形成手術等	0
	イ	水頭症手術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	0
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	拇指化形成術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種腎移植術等	0
4		胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	140
その他		人工関節置換術	0
		乳児外科施設基準対象手術	0
		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
		冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
		経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0